

平成 19 年 7 月 13 日

各 位

ニッセイ同和損害保険株式会社

業務改善計画の実施状況について

弊社では、付随的な保険金のお支払い漏れ、及び第三分野商品の保険金お支払いにおける不適切な取り扱いなどに関する業務改善計画に沿って、具体的な改善策を実施しております。

本日、その実施状況を金融庁に報告いたしました。

第三分野商品とは、疾病または介護を事由として保険金をお支払いする保険商品をいいます。

お支払いの状況は、付随的な保険金のお支払い漏れに関しては、お支払い見込み件数が 21,670 件、支払い見込み金額が 4,286 百万円です。うち、20,932 件（96.6%）についてはお支払い手続きが完了し、お支払い済みの保険金額は 3,866 百万円となっております。

また、第三分野商品の保険金お支払いにおける不適切な取り扱いに関しては、既に対象のお客さまへのお支払いなど所要の対応を完了しております。（対象 142 件のうち、お支払いを完了した事案 133 件（お支払い保険金額 4,373 万円）ご請求を辞退されたり、ご連絡先が不明でお支払いできない事案など 9 件。）

弊社は現在、経営品質の革新を最重要経営課題として、平成 19 年度経営スローガン「全てはお客さまからの信頼回復のために」を掲げ、今後も引き続き、保険の募集・事務・お支払いにわたる事業内容全体を徹底的に検証し、業務改善計画の着実な遂行とより適切な業務運営を目指した取り組みを進めてまいります。

本件に関しまして、下記の通りお客さま向けのお問い合わせ窓口をご用意しております。詳しい内容に関するご照会、ご質問などがございましたら、お問い合わせ窓口までご連絡いただきたく存じます。

【お客さま向けお問い合わせ窓口】

0 1 2 0 - 9 5 - 0 0 5 5

- ・音声ガイダンスで「4（その他のお問い合わせ）」を選択ください。
- ・受付時間：9：00～17：00（土・日・祝を除く）
- ・携帯電話、PHSからもご利用いただけます。